

第5期雄武町総合計画前期基本計画 施策評価調書（兼政策評価基礎調書）

政策目標	4	うるおい・雄武	整理番号	63
基本施策	18	住環境の整備	評価責任者	町有施設整備室長 大場 利昭
単位施策	1	良好な住宅・宅地の供給		財務企画課長 佐々木幸博

1 施策の概要

基本方針	住宅ニーズに対応するため、公営住宅の計画的な建替えと適切な維持管理を進めます。また、住宅取得希望者が円滑に住宅を取得できるよう、公共・民間による宅地の分譲と、国・道の制度を含めた各種支援制度の活用を進めます。	
現状と課題	【現状】（平成21年度末）	【現状】（平成23年度末）
	公営住宅ストック総合活用計画に基づいた建替と適切な維持管理を実施している。また、移住希望者の住宅取得に向けた移住相談窓口の整備、お試し住宅の開設等の支援を実施している。	公営住宅長寿命化計画に基づいた建替や修繕等適切な維持管理を実施しており、民間住宅に対しては住環境の整備に向けた支援施策を実施している。移住促進対策としては体験に向けた情報や体験住宅の提供、町有地の無償貸付を行った。
	【課題】（平成21年度末）	【課題】（平成23年度末）
	建替計画の推進と建替以外の既存ストック住宅に対する、将来の更新コスト及び改修コスト縮減への取り組みが必要である。また、移住希望者への窓口の充実と情報発信力の向上が求められている。	町民の住宅ニーズや住宅需要への対応のため、更新期を迎えつつある老朽・狭隘化した公営住宅の建替計画の推進と新たな公的賃貸住宅の整備についての取り組みが必要である。また、定住等の施策目的達成に向け民間の住環境整備や移住希望者に対する支援制度の充実と啓蒙・活用の推進が求められている。

2 基本施策指標

指標1	指標名	町営住宅管理戸数						
	定義等	町営住宅管理戸数						
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値	295戸（H18）	299戸	299戸	295戸	283戸		291戸
指標2	指標名	町営住宅建設戸数						
	定義等	町営住宅建設戸数						
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値		8戸	8戸	8戸	8戸		40戸
指標3	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							
指標4	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							
指標5	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							
指標6	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							
指標7	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							

3 単位施策を構成する事務事業の評価結果等

【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	事務事業名	担当係名	23年度 決算額 (千円)	総合評価	今後の 展開方向	単位施策への 貢献度
①	移住促進対策事業	企画調整係	0	A	継続/現状維持	A
②	公営住宅整備事業	建築係	161,064	A	継続/現状維持	A
③	雄武町快適住まいづくり促進事業	建築係	37,656	A	継続/現状維持	A
④						
⑤						
⑥						
⑦						
⑧						
⑨						
⑩						
⑪						
⑫						
⑬						
⑭						
⑮						

4 施策の個別評価【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

評価の視点	評価結果	理由、説明等
① 妥当性	A	老朽・狭小住宅の解消等居住水準向上を目的とした公営住宅建替の推進及び民間住宅の住環境整備や移住希望者に対する体験居住への環境整備に対する支援については定住・住宅取得等に向けた施策として妥当である。
② 有効性	A	建替の推進により老朽・狭小住宅の解消、住環境の向上が図られており、また、定住・住宅取得対策として民間住宅や移住希望者への支援の取り組みを実施しており成果が得られている。
③ 効率性	A	老朽・狭小住宅の建替により将来の維持管理費が縮減となり、移住体験事業については受益者負担により町財政負担の発生が無く移住実現が図られており、民間住宅への支援策とともに定住対策や地域経済の活性化が図られていることから、効率的と判断する。
④ 公平性	A	建替事業による住環境や住宅需要ニーズへの対応及び移住体験事業や民間住宅への支援では定住・住宅取得対策となる施策で理解が得られるものと判断する。
⑤ 町民意見の反映	A	建替事業推進に向け事業着手前や中間期、入居者に対し説明会を実施し意見反映に努めている。過疎化対策としての民間住宅や移住者への支援施策に取り組むことは当然である。

5 総合評価【A～D】

A：政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B：政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C：政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D：(1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）	町長評価（三次評価）
A	A	
建替事業により持ち家以外の住宅必要者へ良好な住環境の住宅が供給されており、民間住宅への支援や体験移住可能な環境整備とともに定住等施策目的が達成されている。	同左	

今後の方向性	今後の方向性	今後の方向性
継続/現状維持	継続/現状維持	
老朽・狭小住宅を解消するための建替事業を継続する。民間住宅や移住者を対象とした支援施策については施策内容の充実による取り組みを継続する。	同左	
*今後の方向性の区分 ○継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○終了 ○休止 ○廃止		